

水と山と織物の里 西桂町

広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

令和2年

4

No.519

2020.April
毎月第4水曜日発行

広報 にしかつら 4 2020 No.519

Public relations magazine Nishikatsura
編集発行 山梨県西桂町役場総務課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

きぼうの桜 (宇宙桜)

二月の寒気で「休眠打破」(休眠からさめる)も進み、
間もなく開花を迎えます
六弁の宇宙桜が咲くのが楽しみです

〔CONTENTS〕

- さくら祭り中止のお知らせ②
- 子宮がん検診③
- 脳ドック④
- 人間ドック⑤
- すこやか子育て応援医療費・肺炎球菌ワクチンについて⑥
- 介護予防運動教室⑦
- 町長と語る会・協働事業提案制度⑧
- 国民健康保険・固定資産税に係る縦覧について⑨
- 東京2020オリンピック・パラリンピック⑩⑪

- 狂犬病予防集合注射・不法投棄⑫
- 農業委員募集⑬
- 防災リーダー募集・青色防犯パトロール⑭
- 赤い羽根共同募金・ふれあい健康相談・川遊び・病気にかからないからだづくり⑮
- 安協活動報告⑯
- インフォメーション⑰⑱
- 行事予定・慶弔⑲
- 西桂町子育て支援⑳㉑
- フォトニュース㉒



PHOTO NEWS フォトニュース

児童館

クラフト体験 2月10日(月)

森林組合の方にご指導いただき、スギとヒノキの違いなどを学び、薄くスライスした木材に絵や文字を書くコースター・パズル作りを行いました。



ガラスのフォトフレーム作り 2月22日(土)

あしたばガラス工房さんにご協力いただき、ガラスのフォトフレーム作りを行いました。色とりどりのガラスを使い、きれいな作品が出来上がりました。



保育所

お別れ遠足 2月21日(金)

年長児のお別れ遠足がありました。お家の人の手作り弁当を背負い、さくら公園まで歩いていきました。遊具で遊んだり、おいしいお弁当を食べたり、保育所の思い出がまた一つできました。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター

TEL 25-2121
TEL 25-2941
TEL 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和2年3月1日現在

男 2,071 人 (－6) 女 2,193 人 (＋3) 合計 4,264 人 (－3)
世帯 1,547 世帯 (－1) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



西桂町さくら祭り(令和2年4月11日)中止のお知らせ

西桂町さくら祭り

(令和2年4月11日)

中止のお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、健康・安全面を第一に考慮した結果、開催を中止することにいたしました。

開催を楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

Hanamii Week 2020 お花見ウィーク

名桜を觀に来ませんか！

・きぼうの桜(宇宙桜)

「三ツ峠さくら公園」で日本三大桜・きぼうの桜(宇宙桜)が見られます。

日本三大桜

- ・山高神代桜(北杜市)
- ・根尾谷淡墨桜(岐阜県)
- ・三春滝桜(福島県)



この桜は、山高神代桜の種子が、平成20年11月にスペースシャトル・エンデバーに乗って宇宙に旅立ち、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」に8カ月間おかれ、平成21年7月に地球に戻ってきた種子120粒のうち、帰還後に発芽したわずか2粒の「宇宙桜」に実った種を発芽させた二世樹であり、多くの二世樹はその力強い生命力を災害復興の象徴として東日本大震災の各被災地に植樹されており。

本町の「宇宙桜」は、三ツ峠、西桂町の新たな資源として、一般財団法人ワンアースより寄付されました。

桜のライトアップ

期間

開花期間中
午後6時～午後9時点灯

※天候や桜の開花状況により変更になる場合があります。

場所

三ツ峠さくら公園周辺及び三ツ峠グリーンセンター

※ライトアップ期間中の週末には、キッチンカ―によるさくら植栽地図の配布も行います。

問合せ

西桂町さくら祭り実行委員会事務局
☎25-2121
(西桂町役場内 産業振興課)

子宮がん検診を受けましょう

子宮頸がんは、30～40歳代で多く診断されますが、近年20歳代にも急増しています。

子宮頸がんのほとんどは性交渉で感染するウイルス(ヒトパピローマウイルス)が原因です。感染してもほとんどの場合は一過性ですが、ごく一部の人で感染が継続し、がんになることがあります。長い年月を経て子宮頸がんに進行的なため、初期の段階で発見することがとても重要です。早期のうちに発見・治療すれば、ほぼ治るがんと言われ、検診を受けることで、リスクが減少します。自覚症状が無くても、定期的な子宮がん検診を受診することが重要です。

※今年度21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる方には、6月1日より利用可能な子宮頸がん検診無料クーポン券を配布いたしますので、クーポン券が届いてからの受診をお願いいたします。



- ①対象者
西桂町在住の20歳以上の女性
- ②自己負担金
子宮頸がん検診1 500円
頸体部がん検診3 500円
- ③実施期間
令和2年4月1日～
令和3年3月31日
- ④医療機関
※表のとおり
- ⑤受診・申込方法
受診票は医療機関にありますので、下記の医療機関にお申込みいただき受診してください。

〈令和3年度より子宮がん検診が変わります！〉
国の指針にない、子宮頸がん検診のみとなります。検診受診は2年に1度の受診回数となるため、前年度に子宮頸がん検診を受診した方は翌年に検診を受けることができません。

けることができなくなります。そのため、年度ごとに受診対象者には受診券を送付します。

子宮がん検診指定医療機関

磯辺医院	0554-43-4121
都留市立病院	0554-45-1811
渡辺医院	72-2835
深澤医院	24-1183
鈴木医院	23-7075
羽田レディースクリニック	30-0311
武者医院	0554-23-1166
稚枝子おおつきクリニック	0554-56-7766
加賀谷医院	23-2450
堀内産婦人科医院	22-1151
いしだ女性クリニック	25-7100

※上記以外の医療機関については、いきいき健康福祉センター ☎25-4000までお問合せください。



今年度も健康管理の一環として、40歳からの働きざかりを対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るためご家族、ご友人を誘って受診しましょう。

委託検査機関・実施日・対象者は次のとおりです。申込等の詳細については対象の方に後日通知をいたします。

また、オプション検査（子宮がん、乳がん、骨粗鬆症検査）にも助成をいたしますので、この機会に受診してください。

※今年度人間ドックを受診される方は、8月・11月に行う特定健診及びがん検診の受診はできません。



人間ドック受診のご案内

大事なのは、早期発見・早期治療

集団受診

委託検査機関	検査実施日	定員	対象者 (年度末年齢)
クアハウス石和	5月27日(水) 6月2日(火)	各日25名(先着)送迎あり	40歳～64歳 (S31.4.2～S56.4.1)
山梨県厚生連 健康管理センター	7月6日(月)	20名(先着)送迎あり	
	7月16日(木) 7月28日(火)	10名(先着)送迎なし 20名(先着)送迎あり	

※申込期間 4月13日(月)午前8時30分から～4月24日(金)午後5時15分まで
※申込先 いきいき健康福祉センターに電話、または、直接来所しお申し込みください。
申込は先着順になります。 ☎ 25-4000

個別受診「ご自身の都合の良い日に受診できます」

委託検査機関	対象者(年度末年齢)	検査実施期間
クアハウス石和	40歳以上(S56.4.1以前に生まれた方)	4月～12月
山梨赤十字病院	国民健康保険加入者限定 40歳～74歳(S21.4.2～S56.4.1)	

今年度より、富士吉田医師会医療センターにおいても 受診出来るようになりました！

委託検査機関	対象者(年度末年齢)
富士吉田医師会	40歳以上(S56.4.1以前に生まれた方)

検査実施期間
6月23日(火)・24日(水) / 7月16日(木)・17日(金) / 8月3日(月)・4日(火) / 9月9日(水)・ 10日(木) / 10月23日(金)・26日(月) / 11月24日(火)・25日(水) / 12月4日(金)・7日(月)・ 8日(火) / 1月20日(水)・21日(木)・22日(金) / 2月8日(月)・9日(火)

※送迎はありません。
※受診方法：委託検査機関に事前に電話で予約をしていただき、予約日に委託検査機関で受診をしてください。
※各検査機関において定員はありませんが、1日に受診できる人数に制限がある場合があります。
日程については申し込み時に、各検査機関にご相談ください。
●クアハウス石和 ☎ 055-263-7071 ●山梨赤十字病院 ☎ 0555-72-2222 ●富士吉田医師会 ☎ 0555-22-5186

集団受診及び個別受診の自己負担額について

自己負担額 国民健康保険の方 10,000円／社会保険被扶養者の方 13,000円（社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります。）社会保険本人の方 20,000円／後期高齢者医療保険の方 10,000円
※自己負担金は、当日委託検査機関に直接お支払いください。

脳ドック検診を受けましょう

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患です。発症するまでは自覚症状が乏しく、一度引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。発症してから治療では遅く、発症を防ぐための予防が重要です。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤など脳の異常を発見することが出来ます。自覚症状がなくとも、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。

- ① 対象者（年度末年齢）
50歳から70歳までの方
（昭和25年4月2日～昭和46年4月1日生まれの方）
- ② 申込期間
令和2年4月1日（水）から
随時申込みを受け付けます。
- ③ 検診期間
令和2年5月～令和3年2月
- ④ 自己負担金
12,000円
検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください。
- ⑤ 検診場所
富士吉田医師会臨床検査センター
- ⑥ 検査内容
MRI（脳断層撮影）
MRA（脳血管撮影）
アルツハイマーリスク判定
- ⑦ 定員
先着15名
- ⑧ 受診までの流れ
⑦いきいき健康福祉センターに申し込んで下さい。
（電話での受付可 ☎ 25-4000）
⑨問診票を送付いたします。
⑩届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診して下さい。



平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方へ すこやか子育て 応援医療費助成に関する お知らせ



高校3年生相当までのお子さんに対し、医療費の助成を行っています。令和2年3月に高校を卒業された方は、令和2年4月から医療費助成の対象ではありません。しかし、平成30年4月から令和2年3月末までの間に受診した月の翌月の10日から2年以内であれば、償還払いの申請が行えます。領収書及び印鑑を持参のうえ、いきいき健康福祉センターまで来所してください。

＊ご不明な点等は、いきいき健康福祉センターまでお問合せください。
問合せ ☎25-4000

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種費用の助成

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を行います。
対象は次の年齢の者であり、過去に助成を受けたことがある者及び、任意で接種したことがある者は対象外となります。

- 助成対象者
- ①令和2年度に各年齢となる者
- 65歳：昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の者
 - 70歳：昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の者
 - 75歳：昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の者
 - 80歳：昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の者

- 85歳：昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の者
 - 90歳：昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の者
 - 95歳：大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の者
 - 100歳：大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の者
- 助成回数
生涯1回のみ
- 助成金額
上限4,000円
- 予防接種の受け取り方
対象者には予防接種を送付します。医療機関に持参して接種してください。
- その他
過去に肺炎球菌の助成を受けたことがある者または、任意で肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外です。
- ＊ご不明な点等は、いきいき健康福祉センター福祉保健課係へお問合せください。
問合せ ☎25-4000

☆元気はつらつ 運動教室

筋力アップ、体力および運動機能向上を目的に、介護予防運動教室「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

現在教室には約50名の方が参加しています。中には、血圧値が安定した方や、歩行が楽になった方など運動効果を実感している方もみられます。また生活習慣病予防のためにも定期的な運動はとても効果的です。

参加者は随時募集していますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

【日程】令和2年4月から令和3年3月までの1年間、毎週火曜日または木曜日（祝祭日を除く）
【時間】午前10時～11時30分
【場所】いきいき健康福祉センター



運動教室

【対象者】西桂町民の方で、おおむね65歳以上の方
【講師】前田富美先生（健康運動指導士）

※参加を希望される方は、左記までお申し込みください。また、申し込み時に、ご希望の曜日を伝えるください。参加回数は原則週1回とさせていただきます。

☆転倒予防教室（初級コース） 「毎日コツコツ運動教室」

寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。今回は初級コースとして、主に椅子に座ってできるストレッチ体操や筋力運動を行います。

筋力はいくつになっても増やすことができます。教室に参加し、いつまでも元気で、いきいきと過ごしましょう！

【日程】令和2年5月13日～8月19日の毎週水曜日（全15回）
【時間】午前10時～11時30分
【場所】三ツ峠グリーンセンター
【対象者】おおむね65歳以上の方で、次の項目に1つ以上該当し、転倒予防教室に初めて参加される方および教室経験者のうち初級コースの該当者



※送迎を行います。希望される方は、申し込み時に送迎希望とお伝えください。

【定員】15名程度
【講師】お気軽フィットネス教室 健康運動指導士 浜田純一先生

【申込期限】4月24日（金）

介護予防運動教室参加者募集！

申込先 地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） ☎25-4000

固定資産税に係る 縦覧について

縦覧制度とは

固定資産（土地・家屋）の納税者が、他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

■縦覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

■縦覧を行う場所

西桂町役場 税務住民課税務係

■縦覧できる方

○土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

○家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

■縦覧帳簿の記載項目

- ・「土地価格等縦覧帳簿」・・・土地の所在、地目、地籍、価格
- ・「家屋価格等縦覧帳簿」・・・家屋の所在、家屋番号、構造、床面積、価格等

■縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。

なお、代理人として縦覧する場合は、縦覧対象者の委任状が必要です。※令和2年度の固定資産税の第1期の納期限は、6月1日（月）です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

口座振替のご利用を！

町県民税、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

手続きは、金融機関または役場窓口にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、届出印を押印の上、金融機関へ提出していただくだけです。

また、令和2年からゆうちょ銀行での口座振替も可能となりましたので、ご利用をお願いいたします。

国民健康保険の保険証 の有効期限が令和3年 7月31日となります。

保険証の有効期限は、例年4月1日から翌年3月31日まででしたが、**高齢受給者証との一体化を行うため、令和3年度からは、高齢受給者証の更新時期に合わせて8月1日から翌年7月31日となります。**

このことにより、今回お送りします保険証の有効期限は原則として令和3年7月31日の1年4ヵ月間となりますのでご注意ください。

○令和3年度の予定

保険証の更新時期は7月となりますので、令和3年3月は保険証の更新はいたしません。

70歳から74歳までの方に別々にお持ちいただいていた保険証と高齢受給者証は、保険証1枚で高齢受給者証を兼ねることとなります。

問合せ 税務住民課 国民健康保険担当 ☎25-2121



西桂町 協働事業提案制度 応募団体を募集します

西桂町協働事業提案制度とは…

町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を目指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組むための制度です。

協働事業を提案できる団体

※地域活動団体等で、次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 原則として1年以上継続して活動を実施している
- (2) 5人以上の会員で構成されている
- (3) 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがある
- (4) 事業の連絡責任者を選任している
- (5) 協働事業を的確に遂行できる能力を有している

地域活動団体等とは

- (1) 地域活動団体：区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体
- (2) 町民活動団体：NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体
- (3) 公益法人：営利を目的としない公益的な法人
- (4) 国等の機関：国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの

対象となる事業

地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができること
- (2) 事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できること
- (3) 役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まること
- (4) 予算の見積り等が適正であること

問合せ 総務課 総務係 ☎25-2121

町長と 西桂町について 話ませんか

町長と語る会

町民の方から町政に対する意見や提言を聴くことにより、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

応募対象

区、及び各種団体またはグループなどを単位に原則5人以上で開催します。

開催時間

おおむね2時間以内

実施方法など

- ① 当日の司会進行は、団体の皆さままでお願いします。
- ② 役場からの出席者は、町長とその他必要と認める職員とします。
- ③ テーマはこれからの町全体または地域のまちづくりの推進に関することで行います。単なる要望や苦情などについては議題としません。
- ④ 「町長と語る会」については、結果等を西桂町ホームページ等で広報させていただきます。

申込み方法

申込書（町ホームページまたは総務課総務係まで）に所定の事項を記入の上、総務課総務係へ提出して下さい。

申込み・問合せ

総務課 総務係 ☎25-2121



東京2020オリンピック聖火リレー交通規制のご協力について

令和2年6月28日(日)聖火が西桂町を通過します。これに伴い、当日は国道の交通規制が行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○聖火リレールート

【スタート】
中央道立体交差付近
(柿園区)
【ゴール】
福善寺付近(上町区)
約1kmのコース

○全面通行止区間 (地図緑色区間)

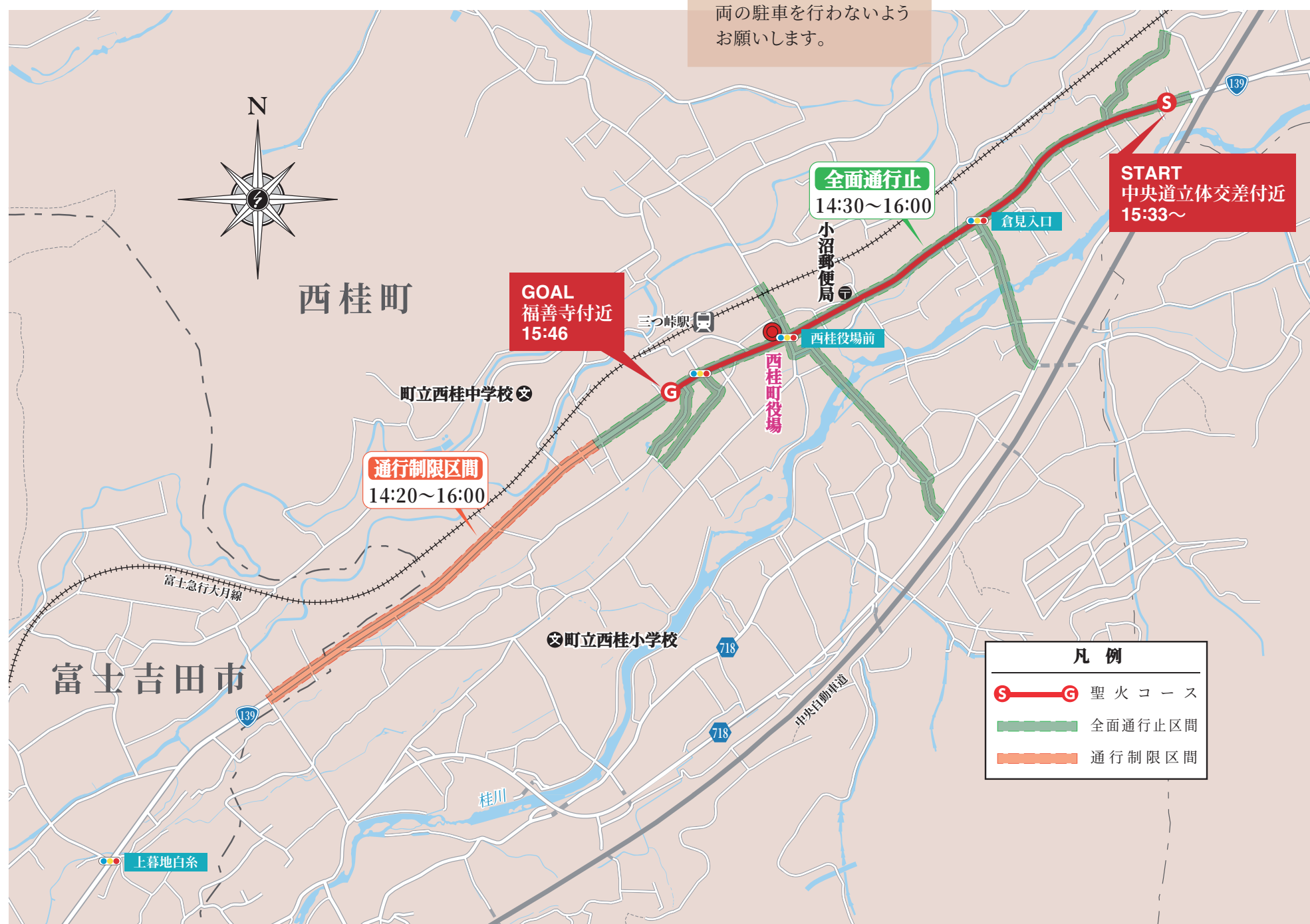
中央道立体交差付近から、
小沼歩道橋付近まで
午後2時30分頃から午後4時
頃まで

○通行制限区間 (地図オレンジ色区間)

小沼歩道橋付近からファミ
リーマート付近まで
午後2時20分頃から午後
4時頃まで

交通規制に おけるお願い

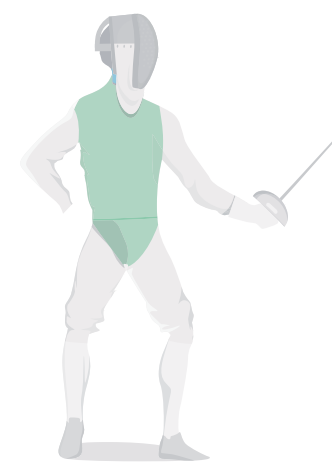
- ・沿道において一般の観覧は可能です。誘導員の支持に従ってください。
- ・原則、歩行者・自転車はコースを横断できません。
- ・規制区間、その周辺に車両の駐車を行わないようお願いします。



vol.10 東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地となっています。

このページではオリンピックにまつわる情報や、フェンシングについてなどを取り上げていきます。



胴体のみが有効面
(背中を含む)

フルーレは「攻撃権」を尊重する種目です。剣を持って向かい合い、先に腕を伸ばして剣を相手に向けた方が「攻撃権」を得ます。剣を払ったり叩いたりして向けられた剣先を逸らせる、間合いを切って逃げ切るなどすること、「攻撃権」が入替わります。瞬時の技の動作の応酬が見どころです。

フェンシング競技の
ルールを知ろう！
【Fleuret フルーレ】

Leçon 10 parlons français フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう!!

今回のフランス語

ビヤン シュー Bien sûr. →もちろんです
セ ヴレ? C'est vrai? →ほんと!

西桂町農業委員会よりお知らせ

「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成29年7月20日から、従来の選挙制度を廃止し、応募者の中から町長と町議会がふさわしいと認める方を農業委員とする任命制度に農業委員の選出方法が変更となりました。

また、これまでの「農地転用等の法令に基づく許可業務」に加えて、新たに「農地等利用の最適化の推進」が農業委員会の業務に加わりました。

「農地等利用の最適化」とは？

担い手への
農地等利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

西桂町では改正法に基づき令和2年7月20日より新たな農業委員会体制とするため、

農業委員を募集します

募集期間
募集人数
任期
応募方法

令和2年4月1日（水）から令和2年4月30日（木）必着

農業委員10人

令和2年7月20日から令和5年7月19日

「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。

※応募方法の詳細については、西桂町農業委員会までお問い合わせいただくか西桂町ホームページ（「西桂町」で検索）でもご確認いただけます。

URL: <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>

問合せ:西桂町農業委員会 ☎ 25-2121

狂犬病予防集合注射についてお知らせ

令和2年度狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日時

令和2年4月9日（木）
午前10時～12時
午後1時～3時

場所

役場横駐車場

手数料

新規登録手数料 3,000円
予防注射料金 3,000円
注射済票交付手数料 550円

担当獣医 和田獣医師

注意

当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

その他

法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。予防注射は生後91日（約3ヵ月）以上になったら年1回必ず受けましょう。また、次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主が変わったとき
- ・ 飼い犬の所在地の変更
- ・ 飼い犬の変更

犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

問合せ

産業振興課環境係
25-2121

河川にゴミを

捨てないでください！

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。

また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたいへん迷惑しています。

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようにお願いいたします。

ゴミを不法投棄すると罰せられます！

近頃、タバコのポイ捨てを含むゴミの不法投棄が増加傾向にあります。タバコのポイ捨てを含むゴミの不法投棄は、近隣の方のご迷惑となりますので、お止めください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、

みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下）」と定めています。

産業振興課・建設水道課
☎ 25-2121





赤い羽根共同募金

町民の皆様のご協力により多くの募金が集まりました。心より感謝申し上げます。この募金は、高齢者や障害者、子供たちの為、また、災害の援助や地域の福祉活動の助成として活用されます。募金額は、次のとおりです。

一般家庭	764,400 円
事業所	179,200 円
小学校	9,577 円
中学校	3,051 円
都留仏教会	20,000 円
その他	74,420 円
合 計	1,050,648 円

『ふれあい健康相談』のお知らせ

健康の保持・増進を目的に、保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定等、次により実施しますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時／毎月第2水曜日(月によっては変更あり) 午前10時～12時

場所／ふれあいサロン三ツ峠

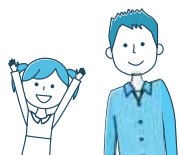
内容／保健師による健康相談・血圧測定・体重・体脂肪測定など

川浚い並びに道路清掃中止のお知らせ

4月5日(日)に予定されていた川浚い並びに道路清掃は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。町民皆様のご理解をお願いします。



病気にかからないからだづくり



<免疫力を高めましょう!>

「免疫力」とは、ウイルスや細菌など病気の原因になるものが体内に侵入したときに、排除するように働く力のことです。

免疫力を高めるためには、生活習慣を整えて、体のバランスを保ちましょう。

○バランスの**良い食事**

1日3回規則正しく、栄養を意識しながらバランスのよい食事をしましょう。特にきのこや発酵食品を食事に取り入れることで、腸の環境を改善し動きを活発にするため、免疫力を高める効果があるといわれています。

○**適度な運動**

適度な運動を継続することで体力をつけましょう。

○**十分な睡眠・休息**

ストレスをためない、疲れはその日のうちにとるなど、しっかり体を休めることが大切です。

防災リーダーの募集をしています！

町では、近年の気象変化及び多様化する風水害、近い将来起きると予見されている東海地震や富士山火山の噴火等の各種災害に対する減災と、地域防災力向上を目指し、各地区の防災リーダーを委嘱しています。

●現在の防災リーダー (令和2年3月1日現在)

地 区	氏 名
倉 見	渡部 隆男
柿 園	定月 達郎
本 町	相澤 勇
上 町	白須 良治
上 町	渡邊 道雄
下暮地	前田 豊光

●防災リーダーの役割

自主防災組織の長(各地区区長)の補佐役として、地区でさまざまな活動を行っていただきます。

- ①地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- ②町及び各地区訓練の計画及び中心的活動
- ③地区防災備品の購入アドバイス
- ④災害時の減災活動

●令和元年度防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会の実施
- ・西桂町防災連携会議への出席
- ・総合防災訓練への参加
- ・地区防災計画策定支援 等



●募集要件

- ①防災に関心のある方
- ②防災対策の経験のある方(元区長・自衛官・消防署員・消防団員…など)
- ③基本的に町内に居る方(災害時にすぐ参集出来る方)

地域防災力を高めるために防災リーダーを随時募集しています。町及び地区の防災力強化の参画等に関心のある方は、総務課までご連絡をお願いします。

問合せ 総務課 ☎25-2121

●令和元年度総合防災訓練の様子



役場職員による青色防犯パトロールが始まりました！

役場公用車の4台が山梨県警察本部から認定を受け、青色防犯パトロールカーとして登録されました。

青色防犯パトロールとは、青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロールであり、見た人に安心感を与え、防犯意識の向上につながるとともに、犯罪者に対する抑止効果も高いと考えられています。青色防犯パトロールを通じ、今後も町の安全・安心が保たれるよう努めていきます。





事業主・雇用保険被保険者のみなさまへ

令和2年4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となります

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっており、経過措置として、令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者(保険年度の初日(4月1日))において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方)に関する雇用保険料は免除されていましたが、令和2年4月1からは、高年齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となりますので、ご注意ください。

問合せ 山梨県労働局労働保険徴収室
☎055-225-2852
最寄りのハローワーク、労働基準監督署



お知らせ・募集

Announcements & Recruitment

不正大麻・けしの撲滅について

不正に栽培・所持される大麻やけしの撲滅運動を、4月1日から8月31日までの5ヶ月間実施します。アサは、昔から丈夫な繊維(茎)がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉(大麻)には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

けしは、観賞用の植物として栽培されます。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあります。山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

山梨県ホームページ及び問合せ先
<http://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/taimakeshi.html>
衛生課 ☎0555-24-9033

富士吉田市立病院からのお知らせ

紹介状をお持ちの患者さん電話予約方法

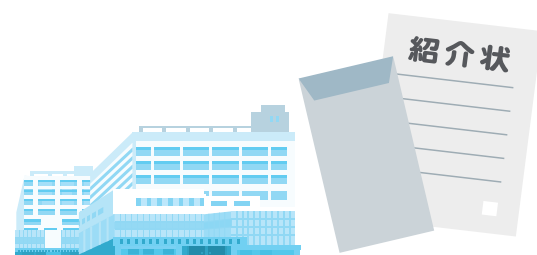
紹介状をお持ちの患者さんは、ご自身で予約する事ができる【電話診療予約】を行っております。

- ・かかりつけの病院を受診し、紹介状をもらってください。
- ・紹介状をお持ちの患者さんは、富士吉田市立病院の代表番号☎0555-22-4111に電話をし、地域連携室につないでもらってください。地域連携室にて予約をお取りします。

※電話受付時間は月曜日から金曜日の午後1時～午後4時までとさせていただきます。

※予約時間はあくまで目安となります。患者さんによっては診療内容により診察順番が前後する場合があります。予めご承知ください。

※高齢者の方は付き添いの方をお願いします。



大月交通安全協会西桂支部

令和2年「春の全国交通安全運動」が実施されます

新年度を迎え、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まるこの時期は、交通事故の発生が心配されます。交通事故を防ぐため、反射材の活用や、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの正しい着用を徹底し、事故を防ぎましょう。

【期間】

令和2年4月6日(月)
～4月15日(水)までの10日間

※4月10日(金)は『交通事故死ゼロを目指す日』です。

【推進項目】

- ① 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 二輪車の交通事故防止

令和元年度活動記録

- ・4月9日 小学校6年生交通安全教室
- ・4月13～14日 地区春祭り交通整理
- ・4月20日 定期総会
- ・4月23日 小学校3年生自転車教室
- ・5月11日～20日 春の全国交通安全運動啓発活動
- ・5月26日 中学校競歩大会、歩け歩け運動警備
- ・7月21日 参議院選挙投開票所の警備
- ・7月21日～8月20日 夏の交通事故防止県民運動啓発活動
- ・7月21日～11月20日 セーフティドライブ123へ参加
- ・8月31日 町総合防災訓練へ参加
- ・9月21日～30日 秋の全国交通安全運動啓発活動
- ・9月21日 道路環境整備の実施
- ・10月4日 高齢者・園児の交通安全教室
- ・11月30日 県下一周駅伝大会警備
- ・12月1日～12月31日 年末の交通事故防止県民運動啓発活動
- ・1月1日 町内一周神社初詣マラソン警備
- ・2月1日～3月14日 道路環境整備の実施
- ・3月6日 小学校、中学校へ交通安全物品寄贈

※ここに記載された活動以外にも各地区の交通安全活動、地区イベント等へも積極的に参加しています。



4月9日 小学校6年生交通安全教室



5月11日 春の全国交通安全運動啓発活動



9月21日 道路環境整備



3月6日 小学校交通安全物品寄贈

●交通安全協会について

交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくすために活動している社会の奉仕団体です。

現在西桂支部では、各地区から選出された29名で活動しています。また交通安全協会西桂支部女性部も組織されており、12名で活動しています。今後も町の安心、安全が保たれるよう活動していきます。

行事予定 / 人のうごき

慶弔

おめでた（出生）
保護者
上 町 小杉 茅矢乃 真博



おくやみ（死亡）
宗一郎
秀一
均
靖
宏子
玄勝
幹一

2月届出

4月・5月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		4月 1	2	3	4	
		4月の納税 ● 軽自動車税 全期		保育所入園式 am10:00～ きずな	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	
5	6	7	8	9	10	11
小中学校入入学式	2歳児歯とこころの相談 pm1:00～ いきいき 小中学校始業式	母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～12:00 サロン 1歳6か月児健診 pm1:00～ いきいき	ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな 狂犬病予防集注 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 役場横駐車場		支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00	
12	13	14	15	16	17	18
		お話し会 am10:30～ きずな		親子ヨガ am10:30～11:30 きずな		ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな なんでも相談所 pm1:30～3:30 サロン
人間ドック(集団受診)申し込み期間 4/13～4/17 am8:30～pm5:15 (いきいき健康福祉センター：☎25-4000)						
19	20	21	22	23	24	25
		リトミック遊び am10:30～ きずな 行政相談 pm1:30～3:00 サロン	母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	離乳食教室-ごっこ am10:00～12:00 いきいき	離乳食教室-もぐもぐ am10:00～12:00 いきいき	支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 保育参観/保護者総会 am9:30～ 保育所
人間ドック(集団受診)申し込み期間 4/20～4/24 am8:30～pm5:15 (いきいき健康福祉センター：☎25-4000)						
26	27	28	29	30	5月 1	2
		赤ちゃん広場 am10:30～ きずな	昭和の日 ゴミ収集なし		一日保育士 am8:30～pm1:00 保育所	支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日 ゴミ収集なし	こどもの日 ゴミ収集なし	振替休日 ゴミ収集なし	ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな		ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

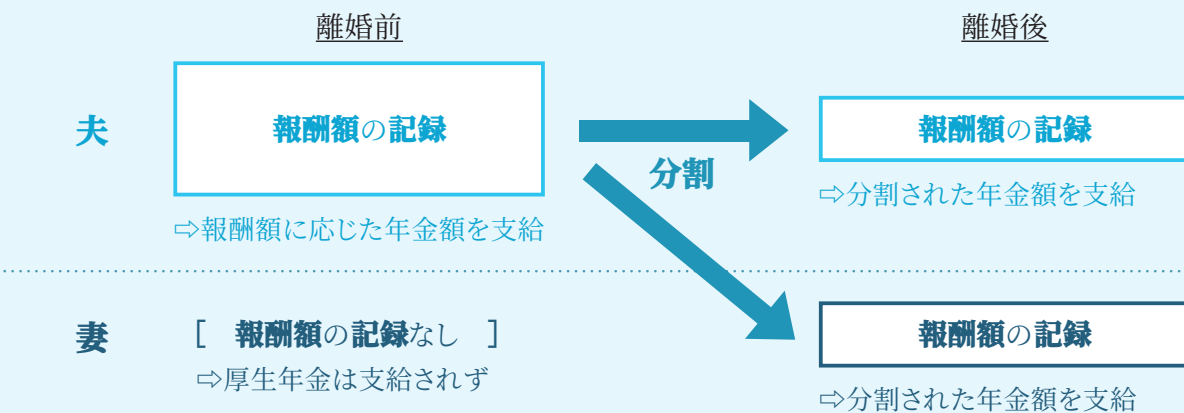
離婚時の年金分割制度のお知らせ

- ▶ 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶ 離婚後2年以内に手続を行っていただく必要がありますので、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

離婚時の年金分割のイメージ

- ✓ サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓ 離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例:サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合(厚生年金)】



年金分割の方法(2種類)

※いずれの場合も離婚後2年以内に手続を行っていただくことが必要です。

①合意分割

- ✓ お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓ 年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。

①3号分割

- ✓ サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者※であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ✓ 年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ✓ 平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



子育て支援センター

お話の会

日 時	4月14日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館

今月のおすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。親子でお気に入りの1冊を見つけに来てください。



リトミック遊び

日 時	4月21日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	親子で様々な音に触れたり、リズム遊びを楽しみましょう!

4月の予定

西桂町子育て支援

Nishikatsura Child care support
連絡先(子育て支援室) 0555-28-4755

子育て支援連携事業

親子ヨガ

日 時	4月16日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	渡邊由香先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等

ベビーマッサージ

日 時	4月9日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
参加費	100円 / 1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日 時	4月28日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
内 容	乳幼児を持つ親とのお子さんが気軽に集い、交流し楽しい時間を過ごしましょう。

ランラン教室

4月4日・18日(土) / 5月9日・23日(土)

午前9時～11時 午後1時～3時・教科書を持参・都合のいい時間にきてください。

児童館

Jidou kan

西桂町子育て支援連携事業

西桂の子ども達が取り巻くかわりを子育て支援室・保健係合同で事業を行い子どもの健やかな成長を見守っていききたいと思います。

令和2年度行事予定

※事業の参加人数を把握するため、申込みをお願いします。

事業名 / 講師	参加費	日程	目的
①親子ヨガ 渡辺 由香	100円 / 回	偶数月 第3木曜日 ・4月16日・6月18日 ・8月27日・10月29日 ・12月17日・2月18日 ※若干変更があります	『ママが癒されて 笑顔になる事』 人間の健康を体、心、精神というトータルな観点で育児に家事に忙しいママの為に、親子関係をヨガを行う中で保ち、無理なく体を動かし、心と身体を元気にします。
②親子 フィットネス 天野 健一 (Fujiyama Fitness Venus Life)	※親子ヨガ、親子 フィットネス、デイ リータッチケアに関 してはシリーズにな っておりますので 年間登録にて実施致 します。ご協力を宜 しうお願い致します。	奇数月 第3水曜日 ・5月20日・7月15日 ・9月16日・11月18日 ・1月20日・3月17日 ※若干変更があります	『親子の絆を結んでくれる大切なスキンシップ』 ママの心と身体の健康のために。お子さんに無理をさせず、泣かさず、色々な運動(バランス、リズム、空中感覚)で、心と身体を育てます。
③つながり遊び デイリー タッチケア 渡辺 由香		各月曜日 ・5月25日・6月29日 ・7月27日・8月24日	デイリータッチケアって何? Touch=触れる。Care=お世話、気にかける、心を配る事。「日常のお世話の中で相手の心と体に意識を向けながら手を当てる事」多くの人の手で優しく触れられ多くの刺激を受ける事が、子どもの心と身体にバランスの良い影響を与えます。
親子つながり 遊び ちびっ子ハウス	100円 / 回	① 9月23日(水) もしくは24日(木) ② 3月4日(木)	子育て中の親子が遊びの体験をしながら交流し、子育ての情報収集を行える場を作ります。
ミュージック ・ケア 新海 陽子	100円 / 回	①10月6日(火) ②12月8日(火)	誰でも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法。音楽の特性を生かし、心身に快い刺激を与える中で、何かを無理やりさせるものではありません。今までのあなたを受け止める所から始まります。穏やかに気持ちを支えあいながら、豊かに成長しあう場を作ります。
①マタニティビクス マタニティビクスインス トラクター (石倉秀子)・ 助産師(渡辺美幸)	100円 / 回	各金曜日 ・7月10日・7月31日 ・11月13日・11月27日 ・3月12日・3月26日	①妊娠中でも適度に運動する事も大切です。助産師さんにも参加して頂き、安全に楽しく運動し出産に向けての体力づくりやストレス解消等を行います。
②パパママ教室 町スタッフ	無料	検討中	②子どもと一緒に遊びに行ける場所ってあるの? 仕事復帰の時に使う保育所ってどんなところ? と妊娠中から心配になりますよね。そんな不安解消のお手伝いをいたします。(保育所見学、プレゼントづくり等)
ベビーマッサージ 小野田 豊美	100円 / 回 (オイル代として)	毎月第2木曜日 ・4月9日・5月7日・6月11日・7月9日・8月6日 ・9月3日・10月8日・11月12日・12月10日・1月7日・2月4日・3月11日	ベビーマッサージは言葉では伝えきれない愛情や相手の心と体をいたわる、純粹な気持ちから生まれた最高のコミュニケーション方法です。 お子さんの成長場面に合わせて取り組みます。
食育事業 町スタッフ	300～500円	①年長児親子 ②小学生(低学年) ③小学生(高学年) ④未就園児親子	生きる力を身に付ける「食育」とは、明治時代に造られた言葉です。食の大切さ、調理の楽しさを各年齢にあった取組みを計画しています。 今年度も児童農園で野菜作りを行います。今年のサブタイトルも、自分達で育てた野菜を『食す』です。どの年齢に置いても興味の持てる企画を考えています。

集いの場

川辺先生の『井戸端会議』 ～地域で子どもを育てよう!!～ 川辺 修作	無料	・1回目 6月23日(火) ・2回目 9月10日(木) ・3回目 11月6日(金) ・4回目 3月6日(土) 各回 / 10:00～12:00 『保護者』	☆子育てに関するお話を皆さんに提供して頂きじっくり考えていきましょう。 ☆対象は、子育てに携わる方なら誰でも参加可能です。(ご両親・祖父母等) ※事前申し込みをお願い致します。
赤ちゃん広場 町スタッフ 保健師・栄養士・保育士等	無料	毎月第4火曜日 (予定変更の場合あり)	乳幼児を持つ親とのお子さんが気軽に集い、交流できる場です。 お母さん同志の出会いやつながり、一緒に学びあい・育ちあい・支えあっていきます。

※日程の変更がある場合がありますので、毎月発行の『おたより』を確認してください。

児童館(きずな未来館内) : 0555-28-4755 : 080-2110-4477
子育て支援センター(きずな未来館内) : 070-4464-2424